

尾張旭市監査公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した定例監査の結果を、同条第9項の規定により公表します。

平成30年1月30日

尾張旭市監査委員 長谷川 博 樹

尾張旭市監査委員 若 杉 孝 司

定例監査報告書

1 監査の種類

定例監査

2 監査の対象

市民生活部（市民活動課、市民課、産業課、全国植樹祭推進室、環境課）

3 監査の期間

平成29年11月24日から平成29年12月25日まで

4 監査の方法

平成29年度（平成29年10月31日現在）における財務事務の執行及び事業の管理、また、重点監査項目について、提出された監査資料、関係する諸帳簿及び書類に基づき監査するとともに、併せて関係職員の説明を求め実施した。

5 監査の結果

各課等所管の財務事務の執行及び事業の管理、また、今年度における重点監査項目については、おおむね適正に処理されていると認められた。その中で、一部の課において不適切なものが次のとおり見受けられたことから、今後の事務執行等に当たっては、これらの点に留意するとともに、必要な措置を講じられたい。

なお、措置を講じた場合は、その旨を通知されたい。

6 指摘事項

- (1) 特定建築物等定期調査・検査業務委託契約書（案）において、鉛筆書きによる補筆や修正が見受けられる。付箋紙の貼付や鉛筆書き等による記録の保存は、組織共用文書に当たらないことから、関係綴りに保存することは、文書管理の観点から適切ではない。
- (2) 特定建築物等定期調査・検査業務委託契約において、請負者から提出された見積書と、契約書の請負者の所在地が異なっている。これは、契約を行う際、市側においてあらかじめ請負者の名称等を記入していることに起因するもので、契約書の誤りを防ぐために請負者に記入・押印してもらう必要がある。
- (3) 環境整備委託について、最低制限価格を設定していない。この委託業務の内容は、城山町地内農地のサザンカ撤去業務であるから「植物管理業務」に分類されるものであり、かつ予定価格が50万円を超えるものであるため最低制限価格を設定する必要がある。（以上、産業課）
- (4) 犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付手数料徴収業務委託契約書に添付の業務取扱要領において、支払遅延利息の率が年3.1%になっているが、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づく遅延利息の率は平成29年4月1日から年2.7%に改正されている。（環境課）

定例監査報告書

1 監査の種類

定例監査

2 監査の対象

消防本部（消防総務課、予防課、消防署）

3 監査の期間

平成29年11月24日から平成29年12月25日まで

4 監査の方法

平成29年度（平成29年10月31日現在）における財務事務の執行及び事業の管理、また、重点監査項目について、提出された監査資料、関係する諸帳簿及び書類に基づき監査するとともに、併せて関係職員の説明を求め実施した。

5 監査の結果

各課等所管の財務事務の執行及び事業の管理、また、今年度における重点監査項目については、おおむね適正に処理されていると認められた。その中で、一部の課において不適切なものが次のとおり見受けられたことから、今後の事務執行等に当たっては、これらの点に留意するとともに、必要な措置を講じられたい。

なお、措置を講じた場合は、その旨を通知されたい。

6 指摘事項

- (1) 職員貸与品に関する綴において、備忘的メモとして付箋紙の貼付等により行われているものが見受けられる。付箋紙の貼付や鉛筆書き等による記録の保存は、組織共用文書に当たらないことから、関係綴りに保存することは、文書管理の観点から適切ではない。
- (2) 消防職員被服単価契約及び井戸水中ポンプ取替修繕契約において、請負者から提出された見積書と、契約書の請負者の所在地が異なっている。これは、契約を行う際、市側においてあらかじめ請負者の名称等を記入していることに起因するもので、契約書の誤りを防ぐために請負者に記入・押印してもらう必要がある。（以上、消防総務課）